

《ルール改正のお知らせ》

全国障害者スポーツ大会にルール改正がありました。改正に伴い、
東海障害者水泳記録会のルールも順次改正を行ってまいります。ご確認ください。

《平成30年度の変更内容》

◎障害区分について

従来：23 視力0から光覚弁

24 視力手動弁から0.03までまたは、視野5度以内

25 その他の視覚障害者

今後：23 視力0から0.01まで

24 その他視覚障害者

障害区分24以降は、
聴覚25・知的26・と続きます。

◎視力、視野について

従来：良い方の視力で障害区分を判定

今後：両目の視力の和で障害区分を判定※

※指数弁は視力「0.01」、手動弁～光覚弁は視力「0」とする

※視力は手帳同様、矯正視力（メガネ等を使用した視力）で判定を行う

◎競技中について

令和元年度から障害区分23（視力0から0.01）は光を通さないゴーグル
の着用が義務付けられます。